

我が国の食品ロス削減とフードバンク活動の展開

特定非営利活動法人 eワーク愛媛 理事長 難波江 任

我が国は資源劣国である。しかしながら、我が国は、戦中戦後の混乱期の食糧難を乗り越え、高度成長期には、食糧難時代のひもじさや不便さを埋め合わせるかのように、食料需要が食料自給を上回ることになってしまった。

飽食の時代と呼ばれるようになった、高度経済成長期以降、国内では、生活様式を多様化させ、消費意識も大きく変わった。食品は大量生産化され、食品への鮮度志向が進んでいった。このような状況下、生産・流通段階で大量の食料のロスと廃棄が生じ、消費段階でも、食べ残しや食べられずに廃棄される食料も増加していくことになる。

現在、食料のロスと廃棄をめぐる状況は、世界的にも深刻化しており、これらがもたらす環境への負荷は、大きな社会問題になっている。とりわけ、食料の多くを輸入に依存し、その依存を政策的に軽減しようとしている我が国が、一方では、大量の食料をロスし廃棄することは、矛盾しており深刻度合いが大きい。

2011年6月、FAO（国際連合食糧農業機関）は「世界の食料ロスと食料廃棄」を発表した。この中で問題提起されたのは、世界の食料生産量のおよそ3分の1である年間13億トンもの食料が失われ、廃棄されているという事実である。ちょうどその発表時期、東日本大震災の未曾有の大災害から立ち直ろうとしている時期でもあったため、我が国に与えた衝撃は、なおさらだったかもしれない。

このような背景のもと、「もったいない」「食品のロスをなくそう」といった意識が高まりを見せはじめたのが、昨今の我が国の食に関する意識ではないだろうか。現在、我が国では、食品ロス削減を進めるため、フードバンク事業、ドギーバッグの普及などといった民間レベルの活動やフードサプライチェーン上の工程改善、流通の慣習見直しなどが進められている。

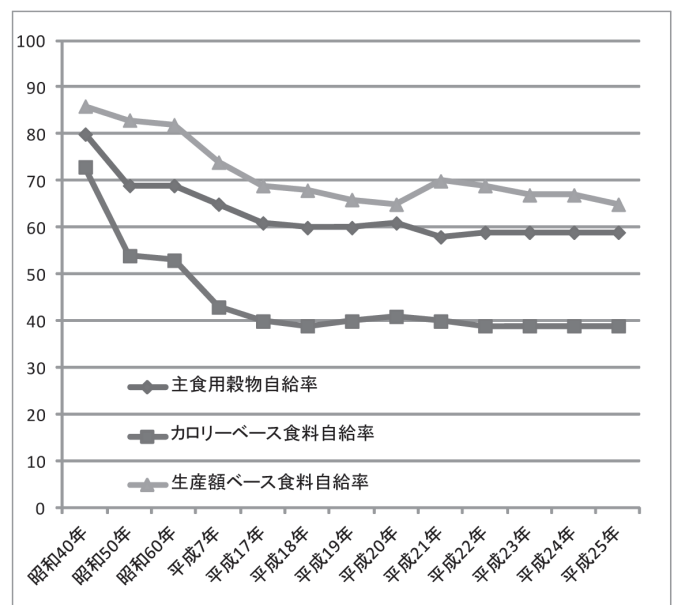
今回、我が国の食品ロスの現状と、その食品ロスを削減するために取り組みが広がりつつある、愛媛県内や国内の活動を取り上げた。

1. 我が国の食料自給率の状況

我が国の食料自給率に関するデータは、図1の通りである¹。これによると、我が国の食料自給率は、1960年台73%あったものが、平成25年には39%（カロリーベース自給率）になっている。つまり、我が国の食料自給率は、コンスタントに減少を続け、低位安定していると言える。

我が国の政府は、この食料自給率を50%まで向上させようとしている。しかしながら、農林水産業の担い手不足や耕作放棄地の増加が、生産量の低下を産んでおり、供給不足解消への道は遠い。

図1：我が国の食料自給率の推移



2. 我が国の食品ロスの発生状況

我が国に輸入されている食料の重量は、年間5,334万トンである²。それに対して、食品廃棄物排出量は2,774万トンとなっており、食料を輸入しながら、その半分以上の量に相当する食料を廃棄していることは、大きな矛盾であり問題である。国内の食品ロスのフローを図式化したものが図2³である。

この、食品ロス500万トン～800万トンという数値を見ても分かるとおり、その実態は明らかになっていない。図2の数値も、農林水産省が様々なデータをもとに推計した数値であり、実際に計測された数値ではない。我が国の食品ロス問題の一端は、この食品ロスの現状が明らかになっていないということにも起因していると思う。

また、愛媛県の食品ロス発生量はどの程度あるのか、愛媛県の担当部署に問い合わせたことがあるが、データとしては捉えられていないとのことであった。つまり、

食品ロス削減を進めるとは言え、現状ではどの工程で、どの程度まで削減するか、目標数値を立てることが困難な状況だと言えらるだろう。

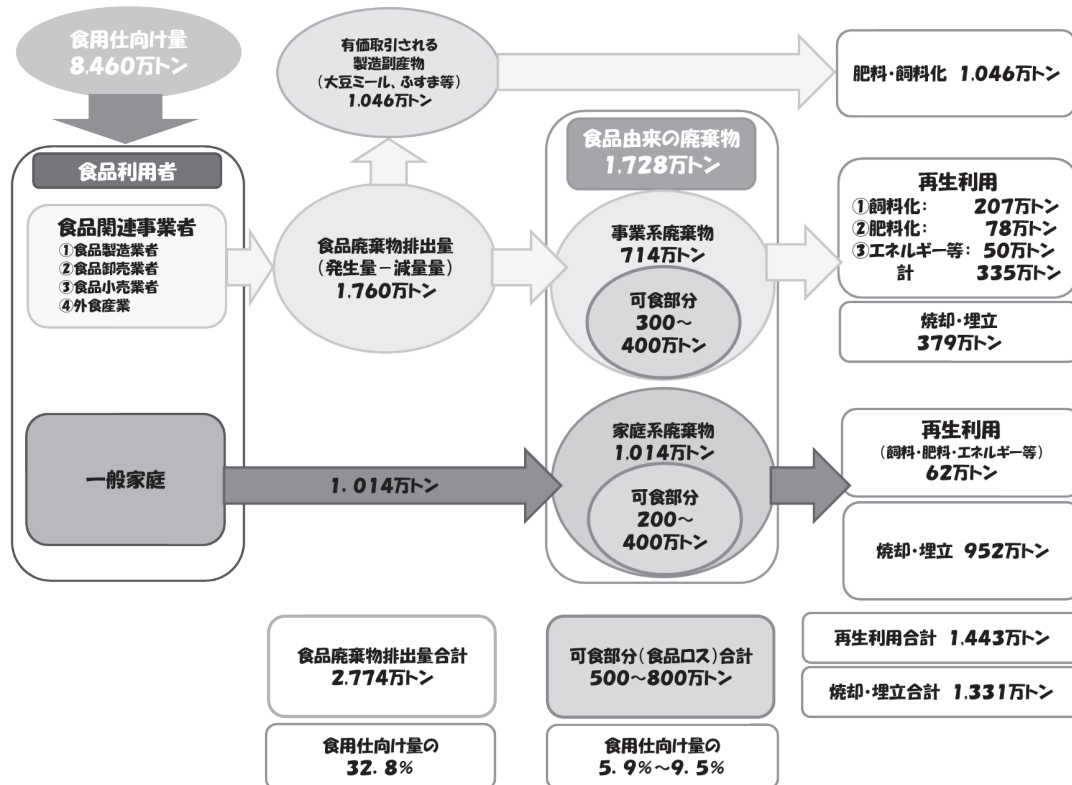
ここで、農林水産省が表す数値には、前述のFAOが表した「世界の食料ロスと食料廃棄」との定義上の違いが有るので、確認しておく必要がある。

3. 食品ロスの定義

前述のFAOは、食料生産としての農林水産物の生産や漁獲から、運送、貯蔵、加工、包装、販売、再加工、小売、消費などフードサプライチェーン全体を捉えて、小売より前の段階までに減少する食料を「Loss：ロス」とし、小売と消費段階で減少する食料を「waste：廃棄」として計上している。

一方、図2が示す、農林水産省の数値、例えば「食用仕向け量 8,460万トン」には、農業生産・漁獲から運送・貯蔵までに発生するロスは含まれていない。

図2：国内の食品ロス発生フロー



農林水産省「食品廃棄物等利用状況概念図」をもとに編集

1 「日本農業の真実」 生源寺真一

2 「平成24年度食料需給表」 農林水産省

3 「食品ロス削減に向けて～もったいないを取り戻そう～」 農林水産省をもとに作成

図3：フードサプライチェーンと農林水産省、FAO の食品ロスの定義

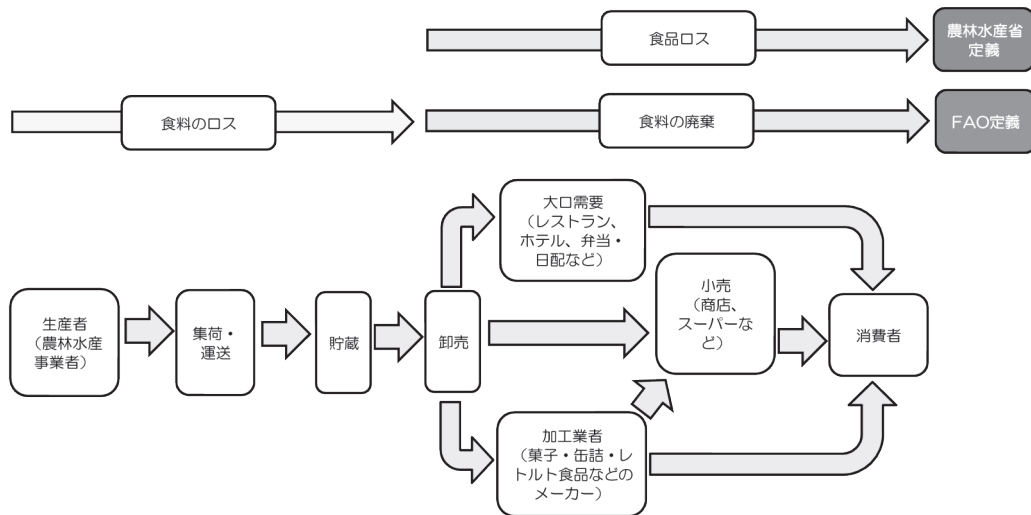


図3に、フードサプライチェーンと、農林水産省、FAO の定義を示す。

この図でも分かるとおり、FAO が世界的な食料のロス・廃棄として計上し、問題提起した、世界の食料生産の3分の1の食料ロス・廃棄よりも、我が国は多い割合でロスが生じている可能性があるだろう。なぜなら、我が国の定義による食用仕向けの食品中の廃棄食料の量は、既に3分の1に近い値になっているからである。

4. 我が国の食品ロス削減のための取組み

では、我が国では、この食品ロス削減のためにどのような取り組みを行っているのだろうか。

1) フードバンク活動

フードバンクとは、図4に示すような、食品として品質上問題がないが、販売することが困難な食品を、食品メーカーや小売店（食料提供団体）から無償で寄付してもらい、生活困窮者やホームレスなど（受益者）を支援する団体（食料配布先団体）に無償で配布する活動のことである。

フードバンク活動は、アメリカのアリゾナ州で1967年に始められた廃棄食料の有効活用と生活困窮者の支援目的の活動が起源とされている⁴。

我が国では、2000年に、セカンドハーベスト・ジャパン（2HJ）が活動を開始し、現在では国内最大のフー

図4：フードバンクに提供される食品例

No.	項 目	内 容
1	包装状況の問題	缶詰のへこみ、段ボール箱の破損など
2	規格外品など表示ミスの問題	賞味期限の印字不備、法律で定められた表記の誤りなど
3	期間限定商品の在庫の問題	商品が売れ残り、在庫を抱えてしまったなど
4	特売品の在庫の問題	特売や催事の終了により、商品の在庫を抱えてしまったなど
5	店頭商品の賞味期限の問題	商品の回転が遅く、賞味期限が迫ってきたなど
6	店頭商品の発売終了の問題	商品が終売となり、定番からカットされてしまったなど
7	定番商品の在庫の問題	倉庫に在庫を抱え過ぎて、賞味期限が迫ってきたなど
8	予定外の生産や不良品の問題	野菜の収穫が予想外に多かった、規格外品が大量に出たなど
9	防災備蓄品の問題	防災用として備蓄していた食品の賞味期限が迫ってきたなど
10	催事用食品の問題	展示会・イベント・試食・サンプリング・スポーツ大会等で飲食品が余ったなど
11	「3分の1ルール」の問題	スーパーマーケットなどで決められた「3分の1ルール」にそぐわないなど

4 「平成21年度 フードバンク活動実態調査報告書」三菱総合研究所

ドバンク団体となっている。

２ＨＪは、国内の他のフードバンク活動団体などと連携しながら、フードバンクの活動基盤の整備も進めている。東日本大震災では、即座に被災地へ向けて食料供給を開始するなど、フードバンク団体が民間団体として震災支援にも有効な組織であることを実証した。

このような２ＨＪの活動の認知度が上がり、徐々に国内でフードバンク活動が広がりをみせた。現在では、図５のとおり約５０の団体が活動していると思われる。

図５の表によると、我が国のフードバンク活動によって、廃棄されていた食品が有効活用される量は年間約４,３００トンである。これは、我が国の食品ロス量である５００万トン～８００万トンからすると、０.０５～０.０９％でしかない。つまり、この５００万トン以上あると想定される食品ロスを極限まで削減することは、大変大きな変革が必要だという事は明らかである。当然、フードバンク活動のみで、この食品ロスをゼロにすることは限りな

く不可能に近いだろう。

しかし、廃棄される食料を有効に活用し、生活困窮者などの支援に活用するというこの活動は、裾野を広げながら拡充させていく価値は充分あると思う。

２）食品ロス削減のためのフードサプライチェーンの取り組み

フードサプライチェーン全体での食品ロス削減に向けた取り組みが、農林水産省の事業として平成２４年に始まった。特に注目したいのは「３分の１ルール」である。「３分の１ルール」とは、小売業などが設定する食品メーカーからの納品期限と店頭での販売期限は、製造日から賞味期限までの期間を３等分して設定されるという業界独自のルールである。

つまり、図６のように、製造日から賞味期限までの期間が６ヶ月であれば、メーカーからスーパーなどの小売までの「納品期限」は、製造日から２ヶ月まで、小売店の店頭での「販売期限」は、その後２ヶ月までというものである。この場合、賞味期限まで残り２ヶ月になれば、

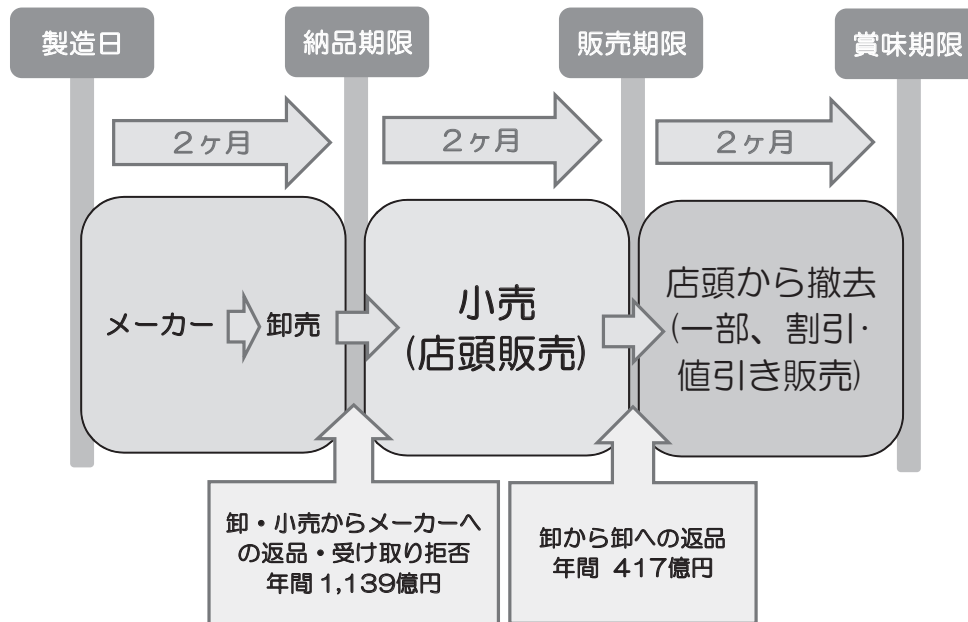
図５：我が国のフードバンク団体

No.	県名	団体数	取扱量（t/年）
1	北海道	4	101
2	青森県	1	5
3	岩手県	1	—
4	宮城県	2	88
5	山形県	1	—
6	福島県	1	—
7	東京都	3	1,689
8	神奈川県	1	—
9	千葉県	1	—
10	茨城県	1	—
11	栃木県	3	6
12	群馬県	1	1,450
13	山梨県	1	104
14	新潟県	1	—
15	富山県	1	4
16	石川県	1	—
17	愛知県	1	500
18	静岡県	1	—
19	大阪府	1	—
20	兵庫県	1	184

No.	県名	団体数	取扱量（t/年）
21	京都府	1	—
22	滋賀県	1	2
23	三重県	1	30
24	和歌山県	1	—
25	鳥取県	2	—
26	島根県	1	—
27	岡山県	1	30
28	広島県	2	14
29	山口県	1	—
30	徳島県	1	—
31	香川県	1	—
32	愛媛県	1	12
33	高知県	1	60
34	福岡県	1	30
35	大分県	1	—
36	宮崎県	1	—
37	鹿児島県	1	3
38	沖縄県	1	19
合計取り扱い量			4,331

農林水産省 HP「フードバンク紹介」及び農林水産省関係者・フードバンク関係者からの情報をもとに作成

図6：3分の1ルール概念図



農林水産省「食品ロス削減に向けて」資料を参考に編集

店頭から撤去・廃棄または一部割引販売されることになる。

この「3分の1ルール」が食品ロス発生の一つの要因とされ、今回、フードサプライチェーン全体での改善検討項目になっている。

この他、今回の取り組みでは、賞味期限の見直し、表示方法の見直し、消費者理解促進などを行っている。この取り組みを進めるワーキングチームには、食品メーカー、食品商社、小売店など多くのフードサプライチェーンに関わる事業者が参加して、検討を進めており、賞味期限の年月日表示から年月表示の変更などで効果も出始めている。

5. 愛媛県内での取り組み

愛媛県内でも、一昨年からフードバンク活動が開始され、昨年、NPO 法人フードバンクえひめが設立されるなど、食品ロス削減に向けた取り組みが進んでいる。

1) NPO 法人フードバンクえひめの活動

(1) 設立の経緯

松山市で不登校支援、引きこもり相談支援などを行うNPO おいでんかなもし（代表 佐伯美智子）と、新居浜市でニート・ひきこもりの就労支援・自立支援を行うNPO 法人eワーク愛媛が、平成23年愛媛県内でフード

バンクを立ち上げるための検討を開始した。両者がフードバンク活動の必要性を感じたのは、以下の理由からである。

- ①フードバンク活動をととして、引きこもりやニートなどの長期無業者の原因ともなる生活困窮者の支援に繋げたい。
- ②フードバンク活動は、両NPOが行う、引きこもりやニートなどの長期無業者の社会体験や就労体験の場としても活用できる。
- ③おいでんかなもし代表の佐伯と難波江は、共に愛媛大学地域再生マネージャーである。愛媛大学の社会人学び直し講座である地域マネジメントスキル修得講座で共に学びながら、食料自給率が低い我が国での食品ロスを削減する活動に意義を感じていた。
- ④東日本大震災をきっかけに、更にフードバンク活動による被災地支援や、生活困窮者支援の重要性・必要性を感じた。

平成24年2月、松山市総合コミュニティセンターにて、シンポジウム「フードバンクを知る学ぶin松山」開催（主催：廃棄工学研究所）を開催し、パネリストとして佐伯、コーディネータとして難波江が出席。県内外より80名近い参加者があった。

愛媛県内でのフードバンク活動の具体的な取り組みは平成24年11月からとなる。eワーク愛媛が運営する、小規模産直市 いはま こんかい屋(土日のみ営業)を拠点として、産直市で販売できなかったパン類と野菜を、生産者のみなさんに寄付してもらい、市内の児童養護施設などに配達を行ったのが始めである。

その後平成24年12月、NPO フードバンクえひめの発起人会を、佐伯が中心となって発足し、平成25年2月、キックオフ・ミーティングを開催。県内で生活困窮者支援、ホームレス支援、DV 被害者支援、被災地支援などを進めている様々なメンバーが参加し、今後の方針、法人化に関する打ち合わせ実施した。

平成25年4月、フードバンク活動を県内で開始したことのPR とフードバンク事業に関する認知度を向上させるため、「フードバンクえひめ キックオフセミナー」を愛媛大学、新居浜市総合福祉センターにて2回にわたり開催した。その後平成25年6月、愛媛県に NPO 法人設立申請書提出し、同11月、NPO 法人登記を行った。

(2) 現在の拠点と協力団体、提供先団体、扱い数量

現在、フードバンクえひめの拠点は、松山市御幸の

おいでんかなもしの相談施設を倉庫兼事務所として本部とし、新居浜市萩生の産直市にいはま・こんかい屋を倉庫兼新居浜事務所として運営している。

平成26年8月時点での食料提供団体は、松山市の本部管轄で6団体、新居浜支部管轄で3団体、計9団体。食料配布先団体は、松山市の本部管轄で10団体、新居浜支部管轄5団体、計15団体であり、平成25年度の取り扱い数量は約12トンである。

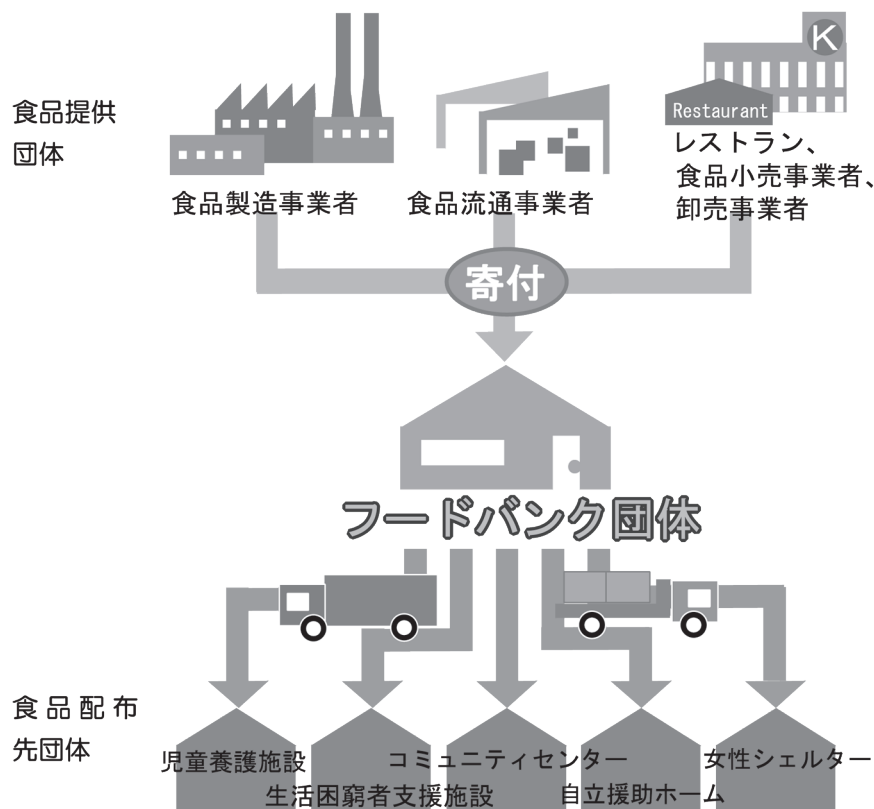
12トンという数量は、決して多い数量ではないが、今後、運営上の課題を解決しながら取り扱い数量を増やしていく計画である。

(3) 運営上の課題

図7に示すとおり、フードバンク事業は、食料提供団体から寄付された食品を、必要とする食料配布先団体に渡すのみである。つまりこの事業を行う団体には収益というものが無い。しかしながら、この事業には、食品の引取り、保管、運送などにマンパワーと場所、冷蔵庫や車両などの設備が必要である。

当然ながら、フードバンクえひめも、資金上は非常に運営が困難な状況が続いている。食料の受け入れ量を増

図7：フードバンク事業のフロー



やし、提供先も増やしたいが、保管場所や受け取り、仕分け、配達をするマンパワーと設備がないため、取り扱い量を一挙には増やせないのが現状だ。

国内のフードバンク団体の中には、様々な形で、安定した活動を続けている団体も存在する。2HJは、食料提供団体である企業などから寄付金を集め、運営資金としている。また、フードバンク山梨は、フードバンク事業自体の予算を南アルプス市が計上することで、その委託事業で継続運営が可能となっている。

最近、増えてきている事業形態は、社会福祉協議会が、独自にフードバンク事業を行う例である。島根県や鳥取県のフードバンクがその形態であり、フードバンク香川は、香川県社会福祉協議会が中心になり本年7月にNPO法人化した。このような形態でフードバンクを運営することは、安定して地域に密着できる好例であると言える。

一方、中四国の他のフードバンク団体を見てみると、自主事業として、地域の少額助成金などを受けるなどしているが、ほとんどは事業者の手弁当活動となっている。食料提供団体や企業からの寄付、地域の諸団体からの援助、自治体での事業予算化など、フードバンク事業を継続させるための資金獲得は大きな課題である。

2) えひめ食品ロス削減協議会の設立

本年8月、愛媛県内ではじめて、食品ロスを削減するための協議会が設立された。拠点は、FM愛媛に置いている。

この協議会設立のきっかけは、FM愛媛と地域の様々な団体が「愛媛の食と食文化の再生・創造を通じ、郷土愛媛の誇りを全国に発信する」ことを目的に設置した「えひめ食みらいプロジェクト」である。それまで同プロジェクトが取り組んできた「未来に残したい食財・食文化の発掘・情報発信」「未来につながる地産地消と食育」などの活動だけでなく、今後は、食が抱える問題にも取り組むべき、という趣旨で食品ロス削減に目を向けて開始した。

メンバーは、愛媛大学・松山大学の教授、地域再生総合研究所関係者、フードバンク関係者などの有識者をはじめ、県内の主要な食品販売事業者（販売・生産・流通など）、一般企業、生活困窮者支援団体など幅広い関係者に参加してもらっており、現在も会員を募集している。

この協議会をととして、農林水産省の委託事業を含め、以下のような事業を進める。

- (1) 県内の食品事業者や企業などを対象とした食品ロス削減に関する勉強会開催
- (2) 県内で食品ロス削減、フードバンク事業などの認識を向上させるためのシンポジウム開催
- (3) フードバンクへの食品提供団体、食品配布先団体とのマッチングサイト構築に関する事業
- (4) 食品ロス削減の意識を向上させるための県内での普及啓発事業
- (5) ドギーバッグ試作と普及に関する事業
- (6) フードバンク事業への食品提供団体、食品配付先団体の連携促進 など

3) 今後の取り組み

(1) フードバンクえひめ、南予拠点の設置

現在、松山市、新居浜市の拠点に加えて、南予地域に拠点を設置すべく、代表の佐伯が中心となって南予の様々な事業者の方たちとのディスカッションを進めている。

今後、提供される食料が増加した場合のことを想定し、まずは、食料配付先団体の確保が必要であると考えたからである。また、宇和島市、鬼北町周辺は、高速道路の開通により時間的距離が縮まったことや、松山・宇和島間の商用移動も活発化していることから、拠点設置が妥当だと考えている。

(2) 中四国フードバンク連携協議会（仮称）の設立

中四国のフードバンク団体は、横のつながりが緊密である。互いに、情報交換のための交流や、セミナー・勉強会への参加案内・共同協力開催なども頻繁であり、関係者が一同に集まる機会も多い。これは、この地域の特徴でもあるかも知れない。

今後、中四国の各地域のフードバンク活動が活性化し、更に多くの食料取扱量になった場合、単一団体では処理しきれないことも想定される。このため、中四国のフードバンク団体が連携することは、効率よく食料を活用するという上で必要だと考えている。

また、東日本大震災の時、被災地への食料の供給のために、2HJはじめ、多くのフードバンク団体が活躍したことを考えれば、中四国地域でのフー

ドバンク団体の連携は災害対策としても有効だと考えられる。

本年8月に広島市安佐南区、安佐北区を中心に発生した土石流災害時には、フードバンク広島から発信される情報の共有を中四国のフードバンクで行い、食料支援が即座に行える体制を作った。この体制のもと、島根や愛媛から食料の送付、鳥取からは復旧ボランティアの参加などを行うことができた。現在、この経験などをもとに、協議会設立の案について協議を進めているが、実現に向けて更に一步議論を進める必要があると思っている。

我が国は、近い将来、人口が減少し国力が弱くなるという予想が発表されたが世界の人口は増加し続ける見込みである。そのため、今後、世界的な食糧難、水資源の不足など、食と人類の命に関わる問題が深刻化することが懸念され始めている。

今、我が国は、本気になって食料自給率を向上させることが必要なのではないだろうか。将来の食の生産者を育て、耕作放棄地を活用し、フードサプライチェーンのなかで発生する食料のロスや廃棄を減少させること。これは、我が国を守る重要な政策だと思う。

いずれにしても、冷蔵庫の中で食品を腐らせたり、食べることができるものを廃棄したり、食べ残したり、食べることを以外の目的に使用することは、「もったいない」ことに違いない。「もったいない」という言葉は今や世界で通じる言葉になりつつある。その言葉と精神を生み出した我が国民は、更に自信をもって「もったいない」を実践する国になるべきなのである。

戦中戦後の「生きるために食べる」時代からバブル経済期の「楽しむために食べる」時代、そして「地域と人をささえるために食べる」時代へと変わっていくイートシフト。今後の、イートシフト形成が人類を食の危機から守るような気がしている。

以 上

Profile 難波江 任 (なばえ つとむ)

特定非営利活動法人 eワーク愛媛 理事長

1960年、新居浜市生まれ。企業勤務時代の人事・労務経験を活かし就職支援のための会社を2002年に起業。2005年、求職弱者支援活動を継続して行うためNPO法人を設立し現職。宿泊型の自立支援や職業訓練などを活用して、働くことに困難を抱える若者の就労支援を続けている。

有限会社 永愛ヒューマンリソースズ代表取締役、NPO法人フードバンクえひめ 理事、一般社団法人 えひめ東予シブプリサイクル研究会 理事などを兼務しながら、現在、愛媛大学大学院農学研究科に在籍中。